

農の雇用事業による取組事例

山口県山陽小野田市 有限会社グリーンハウス

- 経営理念を柱に笑顔で仕事ができる環境づくりを目指す
- 熟練者が若者を育成するのではなく、「農の雇用事業」を受けた若者が、未熟な若者を指導する仕組みづくりの構築

有限会社グリーンハウスの概要

【所在地】山口県山陽小野田市大字

西高泊3608番地

【ホームページ】<https://zan-mai.jp/>

【事業内容】野菜の生産、販売

【経営面積】ネギ4.55ha、トマト0.38ha

【従業員数】取締役3人、正社員15人、

パート26人、外国人実習生9人



人材の定着に向けた取組内容

【取組を行うことになった背景】

創業当時から平成23年まで家族と数人の社員で経営をしていたが、規模拡大に伴い、平成24年の農大生と高卒生を5名採用。これをきっかけに農の雇用事業に応募。採択後、2年間の間に農業技術や市場出荷などの基礎の習得を目指した。また、経営理念を十分理解させ、福利厚生充実を心掛けるようになった。

【取組内容】

○福利厚生の充実(社員のモチベーションアップ)

産前産後、育児休暇の取得、短時間勤務制度の導入、作業服代の支給、リフレッシュ休暇の導入、資格手当の支給、パートからの正社員登用制度の導入。

○人材育成

人事配置では個々の適正を見極め配置、年の近い上司の元で新人の教育、指導。部署ごとに週間の目標を決め、週末には会議をし、作業の進捗状況などの確認、部下への指示が見える化。新入社員には、個々の成長にあった、月ごとの目標を設定し、技術の習得を確実にできるような仕組みづくり。年1回、テーマを決めて泊まり込みで研修会を開催し発表を行う。そこでの全体会議では、年間の目標などの共有化を行う。入社3年目以降には、作付けしたい品目の希望や働き方について面談を行う。

○作業効率化

天候異常を知らせるアラートシステムの導入により施設栽培管理(見回り)のストレスを低減。GAPの取り組みをする事により、作業工程のマニュアル化、作業効率の向上、資材管理の徹底、労務管理の徹底。

【取組の成果】

「農の雇用事業」を受けた社員が経営の中核を担うまでに成長した。

【今後の目標】

更なる所得向上と更なる福利厚生の充実を目指す。